# 令和７年度草津栗東行政事務組合議会視察研修報告書

## １．視察研修の目的

当組合の火葬場整備に向けて、落札事業者が関わっている先進施設の内容を視察し、新火葬場の建設に向けた基本設計の参考とするため。

## ２．視察研修先

知北斎場（愛知県大府市桜木町五丁目１１８番地）

## ３．日時

令和７年５月１４日（水）１３：３０～１５：３０

## ４．視察研修出席者

組合議員

議　長　　上田　忠博
副議長　　小野　元嗣
議　員　　福田　茂雄、横江　政則、青木　千尋、田村　隆光

執行部随行者

草津栗東行政事務組合事務局
鵜飼　保彦、吉水　信宏、鈴木　孝宏、森島　朋大

## ５．行程

栗東市役所（９：４５発）　→　草津市役所（１０：００発）
→　知北斎場の視察研修（１３：３０～１５：３０）
→　草津市役所（１７：３０）　→　栗東市役所（１７：４５着）

## １．知北平和公園組合の概要

### （１）組織

一部事務組合

構 成 市：東海市、大府市、東浦町

管 理 者：東海市長　花田　勝重

副管理者：大府市長　岡村　秀人

東浦町長　日髙　輝夫

大府市副市長　山口　智絵子

### （２）対象人口

| | 世帯数 | 男性 | 女性 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 東海市<br>(R7.4.1 時点) | 52,620 | 58,808 | 54,434 | 113,242 |
| 大府市<br>(R7.3.31 時点) | 41,138 | 47,333 | 45,779 | 93,112 |
| 東浦町<br>(R7.3.31 時点) | 21,714 | 24,932 | 24,886 | 49,818 |
| 合計 | 115,472 | 131,073 | 125,099 | 256,172 |

### （３）共同処理する事務

知北火葬場、知北霊園

### （４）組合議会

９人（組合市町ごとの定数は３人）

## ２．新・知北斎場の概要

### （１）経緯

旧・知北斎場は昭和５７年に利用開始され、建設後４２年を経過し施設の老朽化が進むとともに、火葬件数の増加により、現在の火葬炉数では将来の火葬需要を満たすことが難しくなったため、旧・知北斎場を建て替えることが決定された。

約１０年前から知北斎場の再整備の準備を始め、令和４年度から設計・建設を行い、令和７年３月、新・知北斎場の建物が完成している。

令和７年４月２２日より供用開始し、令和７年５月から令和８年３月にかけて、旧斎場の解体工事、新斎場の外構工事に着手していくとのこと。

**（２）施設概要**

建築面積：２，１４５㎡
延床面積：３，１９７㎡
主な施設：車寄せ２か所、エントランスホール、お別れ室５室、多目的室１室、霊安室１室、待合室１０室、ラウンジ、キッズルーム、サービスルーム（授乳室、更衣室、おむつ替スペース等）、自動販売機コーナー
駐 車 場：合計８３台
（乗用車用６０台、障がい者用２台、動物火葬用３台、マイクロバス用５台、業務従事用１３台）

**（３）火葬炉設備**

炉　　数：人体炉９基、動物炉２基
主要設備方式：台車式・２炉１排気系列
火 葬 燃 料：都市ガス

## ３．施設見学および説明

**（１）施設について**

・最後のお別れの場として、プライバシーが確保された施設にしている。
・サイン計画をシンプルで分かりやすいものとするなど、人にやさしく、誰もが利用しやすい施設にしている。
・通常時は都市ガスで火葬をしているが、災害時にはＬＰガスも対応できるようにするなど、環境にやさしく、災害に備えた施設にしている。
・会葬者出入口を２か所設けているほか、駐車場からの出入口を設けるなど、会葬者同士の動線を錯綜がないようにしている。
・会葬者が利用される場所は、和モダンで落ち着いた雰囲気になるよう計画している。
・火葬炉にご遺体を入れた後に鍵を閉めるが、鍵はお客様にお渡しすることで、遺体の取違いがないようにしている。
・８割、９割の会葬者が２４人以下で来場されることから、お別れ室も待合室もエレベーターの乗車人数も２４人に対応できるサイズ感としている。
・昼食は葬儀会社が手配する形を取っており、事業者用の搬入エレベーターを設置し、会葬者との動線を分離している。
・北側と南側を分けていることから、火葬件数が少なければ南側を使わないという使い方ができる。

**（２）火葬炉設備について**

・将来の火葬需要や葬儀ニーズの変化に対応するため、将来的に１炉増設が可能とな

るよう予備スペースを設けている。
・炉裏にも光を取入れて、明るくすることで、作業をする方の環境を改善している。

## ４．質疑応答

### （１）大規模災害を考慮した施設整備について

遺体保冷庫が１基常設されているが、多数の遺体を安置できるスペースや設備は設けていない。大規模災害を想定した対策としては、災害時（停電・都市ガス停止時）、３日間、火葬を１日１８件実施できるよう、自家発電機・プロパンガス貯蔵設備を設置している。

### （２）建物の高さについて工夫した点

バグフィルターを２階ではなく１階に設置することで、バグフィルター部が突出することを抑え、建物の高さを低くしている。

### （３）周囲からの見え方について配慮した点

斎場の用地は、地山を掘り込んで造成した敷地だが、堤や擁壁、植栽を設けることで、組合が管理している隣地の墓地や隣接する高速道路を除き、周囲から見えないよう造成している。

### （４）地区の文化・習慣・風土により考慮した点

遺体を入れる前に、火葬炉前で最後のお別れ（拝顔）ができるよう、火葬炉前に「お別れ室」を設けている。
旧斎場では、最後のお別れの際、線香をあげており、新斎場でも同様に対応できるよう排煙窓を設けたが、運営・施設管理の都合から、新斎場では線香の使用は取り止めている。

### （５）施設の利用料金の決定方法について

光熱費、火葬炉設備の保守・維持費、建設費用、建物設備の維持費、委託料を踏まえ、管内・管外それぞれ算出した上で、最終的には、近隣火葬場の料金を考慮しながら決定した。
特に、管外料金については、近隣火葬場より安く設定した場合、火葬場のない自治体からの利用が増え、管内の利用者に影響を及ぼす恐れがあることから、近隣火葬場の料金を考慮して設定している。

### （６）多目的室の用途について

最後のお別れが１０分以上にわたる場合に使われる他、直葬等における柩内への献

花、会葬者の集合・待機場所を想定している。
現状、直葬で使われる場合が多い。

**（７）通夜を行わないこととした理由について**

旧斎場に通夜用として設けた部屋の利用件数について、ピーク時の年間約７０件から年間約３０件まで減少してきたこと、民間の葬儀斎場が増加したことから、通夜用の部屋は設けない計画とした。

**（８）動物火葬について、集合火葬のみ実施している理由について**

個別火葬とした場合、動物火葬を予約制にする必要があり、対応する人員も必要となることから、対応が難しく、集合火葬のみとしている。

**（９）動物火葬の個別火葬を希望する意見の有無および対応について**

個別火葬（収骨）を希望する方には、他の動物火葬場（民間）を利用するよう案内している。

**（１０）民間動物火葬業者への影響の有無について**

旧斎場では、動物火葬を昭和６１年度から実施しており、近隣の斎場でも同様に実施しているため、新斎場において、引き続き動物火葬を実施したとしても、新たに民間圧迫が生じるとは考えていない。

**（１１）動物火葬の年間利用件数**

直近の３年間では、年間１，５００件～１，７００件ほど受け付けている他、公共用地で構成市町の環境部局が回収した死骸を、年間７００～９００件ほど受け付けている。

**（１２）動物火葬利用料金の決定方法、根拠について**

光熱費、火葬炉設備の保守・維持費、建設費用、建物設備の維持費、委託料を踏まえて算出している。なお、管外料金は、管内の３倍としている。

## ５．所感

令和１０年３月の草津栗東行政事務組合火葬場の供用開始に向けて、令和４年１０月の組合設立以降、基本計画の策定、ＰＦＩ事業者選定手続きを経て、令和７年３月に事業者の決定がなされました。

組合議会では、令和７年５月臨時会で事業契約の議決に係る審議を行う予定であり、契約議決後には事業者による建築設計業務等が進められることから、先進事例を参考にすべく、近年に建設された施設であることや落札者グループ構成企業の火葬炉が設置されている点などを考慮して、視察先を選定しました。

先ずはこの度の視察にあたり、供用開始直後の時期にも関わらず視察を受け入れてくださり、大変丁寧な対応を頂いた知北平和公園組合様に心より感謝申し上げる次第であります。

視察においてまず目を引いた全長１００ｍの車寄せ部は、複数の車が同時に利用できる広さと大きな庇が出迎え、格調高く荘厳な雰囲気に引き込まれました。

エントランスから施設内部に入ると、全体的に落ち着いた雰囲気で最後のお別れにふさわしく、ホール内にセレモニーガイドを設置するなど会葬者のプライバシーに配慮した配置がなされており、サイン表示をはじめ、キッズルームや授乳室など誰もが利用しやすい施設づくりを進められていると感じました。

また、普段は立入ることのできない炉裏や屋上にも入らせていただき、最新の火葬炉設備を見学する中ではバグフィルターを１階に降ろすことで建物高さを低く抑えている点や短い煙筒にされるなど、地形や植栽の工夫とともに周囲からの見え方に配慮した設計がなされていました。

さらに、近年増加する家族葬や直葬などの葬儀ニーズの変化に対応した施設づくりとして、最後のお別れに利用できる多目的室を設けられているなど、当組合で実施予定の告別収骨室を利用した簡易葬儀の参考になる内容でありました。

当組合の火葬場の設計・建築にあたっても、今回の研修を活かし、維持管理、運営が容易となり、宗教上の慣習等、多様な市民ニーズに合致した質の高いサービスの提供が図れる施設となるよう、引き続き検討を重ねる必要があると感じたところであります。

最後に、視察時点では工事途中の状態でこれから旧施設の撤去や外構工事を実施されるとのことでしたので、今後工事が順調に進み、緑あふれる周辺環境との調和がますます図られた施設になることを御祈念申し上げます。

（知北斎場）